

# 起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和2年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和2年8月19日(水)		
				会議時間	10時00分～12時15分		
出席委員	委員長 松浦 伸			委 員 西尾 祐 佐			
	副委員長 寺尾 真 吾						
	委 員 宮崎 努						
	委 員 川村 一 朗						
	委 員 安岡 明			欠席委員			
	委 員 垣内 孝 文						
その他	議 長 小出 徳 彦						
執行部出席者	総務課長 町田 義 彦			企画広報課 中田 智 子			
	総務課長補佐 武内 俊 治			大学誘致推進室長			
	" 戸田 裕 介			税務課長 村上 正 彦			
	地震防災課長 岡本 寿 明			税務課長補佐 橋田 慎 也			
	" 課長補佐 濱町 一 幸			" 市民税係長 宮崎 智 也			
	" 課長補佐 濱町 一 幸			" 固定資産税係長 中山 珠 美			
	企画広報課長 山崎 行 伸						
" 副参事 山本 聡							
事務局	事務局長 西澤 和 史						
	事務局長補佐 桑原 由 香						
記 録							
令和2年6月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、「四国銀行跡地の今後の利用について」調査を行った。

**【説明：山崎企画広報課長】**

中村一条通の四国銀行跡地に関して、平成 29 年 6 月に市議会から「中心市街地活性化に資する土地購入についての意見書」が提出され、可決された。また、平成 30 年 2 月には中村商工会議所、四万十市商店街振興組合連合会から土地の購入、利用等に関して要望書が提出された。

庁内協議の結果、将来に渡り、まちづくり、中心市街地の活性化において重要な位置、役割を担う土地であることから、土地開発基金により、先行取得を行い、普通財産として管理し、当面の暫定利用として商店街振興組合連合会へ貸し付け、駐車場として平面利用を図ることとした。時間帯によっては利用が少ないこともあるが、17 時以降は満車となるなど有効に活用されている。

また、一部はバス停として高知西南交通（株）に貸し付けている。

貸付料については、公共性、公益性を勘案し、貸付料を 50%減免し、年間 526,270 円で貸し付けている。

今後の方向性はまだ見いだせておらず、将来的な利活用策が決まるまでの当面の間は、需要もあることから従来どおり駐車場としての貸し付けを継続し、将来的な利活用策については今後関係課との協議、調整に努める。

**【質疑：垣内委員】**

普通財産ということだが、文化複合施設の整備に伴い、文化センターも取り壊しになる。そのような中心市街地の市有財産の利活用について抜本的な協議はしているのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

休校になる校舎の利活用も含めて現段階では、具体的な利活用方法についての話し合いは行っていない。

**【質疑：垣内委員】**

まちなか再生についてはこれまでも協議してきた。まちなかの空き地利用については、スケジュール感をもって進めていくべきと思うがどうか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

市として、未利用地が増えてくることについて検討していく必要があるとは思いますが、行政主導で何かを作っても未来に使われる可能性は低いのではないかと。民間の声も聞きながら調整していくことになるが、箱物を建てるのは厳しい状況。平面利用を考えていくのか、機能を持たせたものを小規模でも作っていくのか、今後の検討課題。具体的なスケジュールは持っていない。

**【質疑：垣内委員】**

四国銀行の跡地は減免で貸し付けているが、マルナカさんの利用者が多いように思うが、マルナカさんから少し負担してもらっているのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

商店街振興組合との賃貸借契約書には詳細は書かれていない。協議をしたかについても承知していない。

— 小休中 —

— 正 会 —

**【質疑：西尾委員】**

減免の期間はあるのか。「今後、関係課との協議、調整に努める」と資料にあるが、協議したのか、計画はあるのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

今の公共性、公益性が維持されるのであれば、減免の期間は継続する。今まで具体的な協議はしていないと聞いている。今後は、いつ、何回、協議をするのかという予定はないが、早めに利活用の方向は決めていきたい。

●続いて、「中村まちバス運行エリア拡大について」調査を行った。

**【説明：山崎企画広報課長】**

高齢化が進むなか、買い物や通院時の移動手段確保が課題となっており、中村まちバスの運行エリア拡大を望む声があがってきている。これらの要望に応え、利便性の向上に資することを目的として10月1日より運行エリアを拡大する。

拡大対象地区は要望があった地区のうち、地区内に路線バスなどの他の公共交通機関がない地区と現行エリア周辺の地区。

4月からエリア拡大案を作成し、5月から6月にかけて、対象地区と対象にならなかった地区の区長への説明を行い、地域公共交通活性化協議会で運行ルートの変更の承認、四国運輸局へ申請書を提出し、現在許可待ちである。（8月末には許可が下りる見込み。）

エリア拡大に向け、条例改正、道路占有に係る許可申請等手続き中。

これまでは高知西南交通（株）に事業主体となっていて運行補助を行っていたが、10月1日からは業務委託として四万十市タクシー組合に委託する。バス停は13か所増設し、車両は1台体制で混雑時は予備車（タクシー）で対応する。料金と運行時間に変更はない。

**【質疑：西尾委員】**

混雑時に予備車を複数台出した場合に追加の委託料は発生するのか。それも想定しているのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

臨時運行便は別途単価を設定して契約する。実績に応じて別途支払いする。まちバスは7名乗車でき、雨の日は学生さんなどで満車になることもあるが、通常はそれほど頻度は多くないと想定している。

**【質疑：垣内委員】**

利用増はどのくらいを見込んでいるのか。対象外になった要望地区を将来的にどう考えているのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

利用人数は去年は延べ9,400人。これからどう伸ばすかの設定はしていない。対象外地区は他の地区より公共交通が充足しているという点から、地区とも相談して理解をいただいている。一部、納得できないという地区もある。

**【質疑：垣内委員】**

年々高齢化していく中で、公共交通があっても健康上の問題で使いづらいということもある。将来的には要望のある地区に対してどのように進めていくのか。古津賀第一団地は要望が出ていないようだが、高齢化が進んでいる。今回サニーマートまで延伸しているので、もう少しエリアを伸ばしてあげてはどうかと思うが。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

まちバスに限らず、山間地のデマンドバスは1日1人足らずという状況もある。近い将来は運転手も不足することが見込まれるので、公共交通全体をどうするかはさしせまった課題。人口移動もあり、運行形態を変えていく必要もあると思う。今回は、集客施設には乗り入れてほしいという要望もあり、サニーマートまでは伸ばしたが、それ以上伸ばすと1台の運行体制では間に合わない。2台体制にすると委託料も2倍かかる。現在は要望に沿ったかたちでのエリア拡大とさせていただいた。将来的には公共交通を何らかの形で確保することは必要とは思っている。

**【質疑：垣内委員】**

今回、古津賀第一団地からは要望は出ていないのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

出ていない。

**【質疑：川村委員】**

利用時間帯が重なる場合、別の方向で同じ時間帯で希望者がいると待ち時間が長くなると思うが。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

予約があった段階でシステムが最短距離をはじきだすことになっている。2路線、3路線に増やせば利便性はいいかもしれないが、公共交通の維持を考えると、現状で待ち時間をできるだけ増やさないような運行にしたい。予約の連絡をしたときに予約センターが何分後に来ると伝えているので、それで納得して利用してもらっている。

**【質疑：寺尾委員】**

予約制ということは実績が上がってくると思うので検証はしていくのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

現在は、利用人数はつかんでいるが、年齢層、時間帯の詳細はデータとしてはつかんでいないのではないか。委託に切り替えた時には、そういったデータもとって、把握していきたいとは思っている。

**【質疑：寺尾委員】**

利用増の想定をしていないということだったが、今後は予約なら実数が上がってくると思う。どのくらいの人が使っているのかということは、料金ベースでも人数ベースでも数字が上がってくるのではないと思う。それによって、検証し、エリア拡大がどうだったかということを考えていくのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

エリア拡大の効果は検証する必要があると思うので、データはとっていききたいと思う。

**【質疑：宮崎委員】**

どこからどこまでの区間に乗ったということは把握できないのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

申し訳ないがシステムを掌握していない。予約受付センターではわかっているはずだが、それをデータとして保管しているかどうか把握していない。確認する。

**【質疑：宮崎委員】**

乗客の年齢はいらない。利用の多いところ、少ないところを把握して、利用者がいないところは路線からはずす等すればよいのでは。委託にするこのタイミングで、システムを改修してでもデータをとって利便性を高めていくなどすべきではないかと思う。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

システムの内容については確認する。

●次に、「コロナ禍における市税の徴収猶予、減免等による減収の影響について」調査を行った。

**【説明：永橋収納対策課長】**

新型コロナウイルス感染症により、特例措置ができ、令和2年4月30日に施行された。本市の状況は、問い合わせ件数が、8月12日現在で、延べ77件。申請件数21件、許可件数21件。申請時の聞き取りでは24.3%から99.2%の収入減少率となっている。猶予金額は合計で19,482,600円。猶予はしても猶予期間内に納めていただくことは可能。実際猶予後に573,800円納付があった。猶予金額のうち、13,419,200円は繰越予定。5月31日までなら現年処理できる。5月と7月納期の督促状ではかなりおちている。コンビニ収納の影響や給付金をもらったので納めてくれたのではないかと思う。

**【説明：村上税務課長】**

個人市民税は令和元年の所得で課税するので影響は出ていない。法人市民税については、マイナス35,516円となっているが、申告納付期限の延長制度がコロナに影響があるかは未確定。固定資産税については令和3年度に課税特例制度があるので、今年度については減免という影響はない。顕著に影響が出ているのは、入湯税で、今年の3月から6月までの入湯客数が令和元年度と比べて4分の1ほどになっている。国民健康保険税については減免制度があり、8月14日現在、39件、6,079,000円減額申請が出ている。令和3年3月22日まで申請を受け付けているので、これからどれだけでてくるのかも未確定。財政支援措置があるので、減免になっても課税に影響はない。実質、影響があるのは入湯税のみ。

**【質疑：宮崎委員】**

分納の場合は、納期ごとに、その都度収入が落ちていないと申請できなかった。1期目に売り上げが100%落ちていて、2期目には、売り上げが戻っていたとしても、トータルでみるとマイナス。そういう場合に1年分猶予できるようになっていないか。

**【答弁：永橋収納対策課長】**

猶予できる。直近の数字は提示してもらえばあるができる。

●次に、「技能労務職員の任用替候補者試験の概要について」総務課から報告を受けた。

**【説明：町田総務課長】**

四万十市技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針に基づき、技能労務職員の給料表を令和2年4月から導入した。そのため、職員に新たな能力を発揮する機会を提供するとともに、職を越えた弾力的な職員配置を図り、職員の意欲と能力の向上及び組織の活性化を促進するため、技能労務職員の一般職員への任用替候補者試験を実施する。対象者は、学校用務員や、保育所の調理員等。本人からの申し込みにより、任用替候補者試験を実施する。任用替えした職員に対する支援として新採職員研修への参加やその他職員研修計画に規定された研修に参加させる。任用替えを実施する期間は令和2年度及び3年度の2年間。募集はもう締め切っており、通常の採用試験と同日程で試験を行う予定。

**【質疑：西尾委員】**

職員から要望があったのでやるのか。県内の自治体がやっているからなのか。

**【答弁：町田総務課長】**

一般的にこういった任用試験は行われている。労使交渉時での条件でもあった。

**【質疑：宮崎委員】**

何名受けるのか。

**【答弁：町田総務課長】**

1名。

**【質疑：宮崎委員】**

形式だけならする必要はないのではないかと。これまでの経験を踏まえて任用替えしてもよいのではないかと。新規採用試験と同じ試験をやるのであれば、一般の方の合格ラインは下回ったらいけないと思うが。

**【答弁：町田総務課長】**

給料表が変わるということは、新たな任用に近いということで、新採との水準も考慮したうえで決定となると思う。

●次に、「訴えの提起について」総務課から報告を受けた。

**【説明：町田総務課長】**

3月定例会において報告した、市営改良住宅明け渡し請求事案であるが、7月13日付で退去届が提出され、7月31日に鍵の返却を受けて、訴訟に至らず、明け渡してもらった。6月に顧問弁護士から訴訟をするという予告通知をし、退去していただいた。

●次に、「特別定額給付金の給付状況について」総務課から報告を受けた。

**【説明：町田総務課長】**

特別定額給付金の対象世帯は16,683世帯、対象者数は33,482人、申請済み世帯は8月17日現在で、16,616世帯、申請率は99.60%。未申請世帯は67世帯だが、最終的には50世帯を割るのではないかとこの見込み。

**【質疑：寺尾委員】**

何名体制で業務しており、その体制をいつまで続けるのか。

**【答弁：町田総務課長】**

当初は職員3名、会計年度任用職員7名体制。8月に縮小し、現在職員1名、会計年度任用職員2名体制で今後の実績報告等の事務に携わる予定。12月末までに業務を終わらせたいと考えている。

**【質疑：安岡委員】**

未申請世帯の状況はどのような状況なのか。

**【答弁：町田総務課長】**

辞退、死亡世帯が24世帯、訪問したが反応がない（行方がわからない）世帯が約20世帯、申請した確認中が21世帯。

**【質疑：寺尾委員】**

行方がわからない世帯があるとのことだが、区長さんと情報共有はしていないのか。

**【答弁：町田総務課長】**

個人情報保護審査会を開いて、協議した結果、職員が訪問する等、慎重に取り扱った。

●次に、「防災行政無線戸別受信機設置工事について」地震防災課から報告を受けた。

**【説明：岡本地震防災課長】**

個別受信機設置工事については、7月に実施設計業務を完了し、9月4日に入札を行う予定。1億5,000万円以上となるので、議会の議決が必要。9月定例会の開会日が9月7日であれば、追加提案と

なるかもしれない。

希望調査の結果は、回答いただいた 11,308 世帯のうち、希望世帯は 1,877 世帯、介護施設等にも調査を行った結果、25 施設の希望があった。

また、聴覚障害者世帯にはタブレットを無償貸与する予定で希望調査を行った結果、16 世帯の希望があった。

**【質疑：宮崎委員】**

予算要求時の戸別受信機の単価はいくらか。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

1 台 31,000 円。動作確認に 1,500 円。プラス消費税。

**【質疑：宮崎委員】**

1 億 5,000 万円以上の工事ということだが、希望世帯数で割ったら、7 万円ほどになる。台数が少なくして単価があがったのか。理由が知りたい。

**【答弁：岡本地震防災課長】**

この工事費は中継局の設置費も加味した金額。当初は 4,180 台を見込んでいたが、台数が少なかったからといって単価が上がったということはない。

●次に、「大学誘致推進室の現在の取組状況と今後のスケジュール、関係機関との協議状況について」企画広報課から報告を受けた。

**【説明：山崎企画広報課長】**

現在、有岡にある 3 年制の四万十看護学院を発展的に改組し、京都看護大学のサテライトキャンパスとして、設置するという構想がある。

開学目標は令和 5 年 4 月と定めた。

大学誘致推進室の主な取り組みは、6 月に学校法人京都育英館と協議し、文科省との協議をするうえで、開学年度の設定は必須ということになり、開学目標を令和 5 年 4 月と設定した。

7 月に知事を訪問、また幡多医師会の役員会にも出席し、様々なご意見をいただいた。8 月には下田地区区長への説明会も行い、地域は活性化するであろうが、学校再編の問題もあるなかでなぜ開学年度を定めたのか等の意見もいただいた。その後文科省と WEB で事務相談を行った。8 月 24 日には下田地区で市政懇談会を開催するので、地区の方々にもご説明する予定。

今後は、12 月に大学設置等に関する事務担当者説明会に参加し、令和 3 年 4 月には、高校生に対する入学希望調査と医療機関に対する採用意向調査を実施、令和 3 年 10 月には、事前相談として客観的な数字を提示し、認可申請前のプレ審査、令和 4 年には学則変更認可申請、学部設置届出、看護師学校指定承認申請を行い、8 月頃に文科省の許可をいただく予定。同時に学生の募集を行う。

**【質疑：安岡委員】**

下田中学校は存続するという事になっており、地域の反発もあるのに、どんどん計画が進んでいることを心配する。校舎の問題や少子高齢化が進んでいるのに、学生の確保は大丈夫か。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

学校再編問題が落ち着いてから、表明すればよいのだが、少子高齢化で文科省の学部新設の抑制の動きや、法人の意向もあり、今回は令和 5 年と設定させていただいた。建物は中医学研究所と校舎だけでは足りないので木造 2 階建ての研究棟を整備することを考えている。

**【質疑：垣内委員】**

開学を令和5年と設定したことの根拠は。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

法人はできるだけ早くという希望があったが、学校再編問題、校舎の整備等の期間を考えて令和5年とした。

**【質疑：寺尾委員】**

高校生のニーズ調査の学年の範囲、地域の範囲は。看護の専門学校への入学実績は把握しているのか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

高校2年生を対象。地域は四国以外、中国、九州、近畿で行いたいという法人の意向はあるが、具体的な決定には至っていない。

専門学校は定員40名で、1年生が35名、2年生が43名、3年生が38名。

**【質疑：寺尾委員】**

四万十市の子供たちがこの看護大学に行きたいか、また今現在、看護大学や専門学校に行っているのか知りたい。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

定住自立圏構想関係の議案を9月議会に上程予定。幡多が一つになって、他の5市町村の賛同を得たうえで大学誘致に取り組もうということになっている。

専門学校の四万十市出身者は、1年生が8名、2年生が3名、3年生が2名。当初から比べれば、市内県内の入学者数は増加傾向にある。ニーズ調査時にこの大学の良さ等もPRしていく。

**【質疑：西尾委員】**

施設整備は指定書交付後だと思うが、予算はすでに立てておかないといけないと思うがどうか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

令和3年10月の事前相談がハードルとなってくる。そこでニーズ調査の結果、学生の確保、教授陣の確保状況、実習先の確保等客観的な数字を示すことになっている。ここを通過すれば、許可になるだろうと聞いている。同時進行で設計をしながら令和4年度中に工事を完了すると法人から聞いている。予算は財政支援を求められてはいるが、工事費等の具体的な数字は示されていない。どこまで市として支援できるか、また、卒業後の看護師を定着させる手立ても合わせて検討していく。

基本的に民設民営への補助ということになると思うので、施設整備の年度に補助しないといけないのかどうか、タイミングも含めて協議事項。

**【質疑：川村委員】**

京都育英館は海外からも学生を募集しているときいたが、どうか。

**【答弁：山崎企画広報課長】**

現在は、すべて日本人。将来的に子供の数が減ってくれば、外国人の受け入れも想定しないといけないかもしれない。

●次に、「四万十市文化複合施設整備について」企画広報課から報告を受けた。

**【説明：山本企画広報課副参事】**

基本設計からの主な変更点は、舞台下手側に楽屋を、上手側に備品庫を配置した。大ホールのバルコニー席について両端の座席角度をステージが見やすいように調整している。市民公聴会で意見があった



が、2階の和室とキッズコーナーの間の柱をなくすことは構造上、またコスト面からも対応できなかった。リハーサル室の面積については引き続き検討している。

6月24日、25日に実施した、市民ワークショップでは延べ75名に参加いただき、ヒアリング形式で意見交換を行い、200項目近いご意見をいただいた。7月26日に開催した市民ワークショップでは、中高生にも参加いただき、32名が出席した。ワークショップの様子はYouTubeでも配信した。共有スペースの使い方等については、ボランティア活動に使いたい、文化系部活動の発表の場としたい等の意見があった。

翌7月27日に行った整備検討委員会では、設計の最新状況、スケジュール、ワークショップの報告などを協議した。

管理運営実施計画は、現在、計画の位置づけ、検討経緯とスケジュール、施設概要を整理し、事業計画について素案をまとめている。

整備検討委員会では計画全体構成案や事業計画などについて協議し、委員から「事業計画は短期的ではなく、将来を見越した効果への投資として考えるべき。」や「事業計画はノルマではなく、緩やかに幅を持たせて運営できるように事業運営委員会などの立ち上げも検討してはどうか。」等の意見が出された。8月2日から5日にかけて行った管理運営に係る団体ヒアリングにおいては、62団体、88名の施設利用者の参加をいただいて、休館日、受付時間、申込時期などの利用規則の素案や使用料金の素案をもとに意見や要望を伺った。

今後のスケジュールは予定どおりで変更はない。なんとか順調に進んでいる。公民館等の解体工事は、8月中旬に無事終了した。周辺の皆さんには、騒音、振動等あったとは思いますが大きな苦情もなく、ご理解、ご協力いただき感謝している。

#### 【質疑：宮崎委員】

週1回の休館日は必要あるのか。減額免除の規定は設けない方針、とのことだが、市が利用するときも予算措置して支払うのか。

#### 【答弁：山本企画広報課副参事】

休館日は周辺地域も設けていない。職員の働き方改革、福利厚生観点からも案として提示して意見を伺ったが、休館日は設けないでほしいという意見が多かった。年末年始だけの休館になるかもしれない。

利用料金は、杓子定規にすべて減額しないということにはならないと思っている。登録団体制度も続けていく。視察したところによっては、指定管理者が厳格に市が利用するときも利用料を徴収しているところもあったが、公的機関も利用しやすい形が望ましいと思っている。運用の中で考えていきたい。

— 小休中 —

#### ■事務局から報告事項

○9月定例会の日程（想定）

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。